

(仮称) 青森市子ども総合計画 骨子 (案)

平成27年11月
青森市健康福祉部子どもしあわせ課

「（仮称）青森市子ども総合計画」骨子（案）

1 基本理念

子どもの人権尊重を第一に考えた「子どもの最善の利益」の保障
 （平成19年6月策定の「青森市子ども総合計画—こどもプラン—」及び平成23年10月策定の「青森市子ども総合計画後期計画」と共通の基本理念とする）

2 基本方向（施策の方向性）

基本目標：○子どもの人権の尊重 ○子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援） ○大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
 現計画の目標：○子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援） ○大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
 基本方向：①子どもの権利が保障される環境づくり ②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ③健やかで心豊かな育ちへの支援 ④特に支援が必要な子どもや家庭への支援
 ⑤子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

3 施策の展開

現状

現計画のフォローアップから

- 子どもの権利の更なる普及啓発
- 保護者が安心して働ける環境づくり
- 母子保健・医療体制の更なる充実
- 子どもの活動機会の更なる充実
- 学校などにおける教育の更なる充実
- 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援の充実
- 安全安心な環境整備の推進

アンケート調査結果から

- 子どもの権利の認知度が低い
- 子育て世帯に悩みや不安がある
- 仕事と子育てが両立できる環境が不十分
- 子どもの遊び場の不足
- 子ども関連団体等のマンパワーが不足
- 障がい児支援に関する連携が不十分
- 地域社会の安全安心の確保

制度改正

- 青森市子どもの権利条例制定
- いじめ防止対策推進法制定
- 子ども・子育て支援法制定
- 放課後子ども総合プラン
- 障がい者権利条約締結
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律制定

課題

○子どもの権利に関する更なる普及啓発が必要
 子どもの権利についての普及啓発活動を進めるとともに、相談体制の充実を図るなど、**子どもの権利が保障される環境づくり**を推進する必要があります。

○大人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが必要
 医療機関等との連携により、**安心して妊娠・出産・育児ができる**母子保健対策の充実及び小児救急医療体制の確保を図るほか、妊産婦や子どもの医療費の軽減を図る必要があります。
 また、ニーズに応じた多様な保育サービスの提供等により、**保護者が安心して働ける環境づくり**を推進するとともに、地域における子育て支援活動などを促進する必要があります。

○子どもたちが健やかに育つための環境づくりが必要
 学校や家庭、地域などの連携により、**学力はもとより豊かな心や健やかな体の育成**を図るとともに、発達障がい、要保護・準要保護児童生徒、いじめ・不登校などへの対応を的確に図る必要があります。
 また、子どもの活動機会や交流機会の確保、子どもの居場所づくり等を通じ、思いやりの心の醸成を図るなど、**子どもの活動機会の充実**を図る必要があります。

○特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援が必要
 障がい児、ひとり親家庭など**特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援を促進**する必要があります。
 また、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、**貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備**する必要があります。

○子どもが安全に安心して暮らせる環境の整備が必要
 子どもを交通事故や犯罪被害などから守り、**子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくり**を推進する必要があります。
 また、住環境や公園をはじめ、生活環境全般について**子どもや妊産婦が安全で快適に利用できる**よう適正に整備・管理する必要があります。

次期計画の施策の展開

① 子どもの権利が保障される環境づくり

- 子どもの権利を大切にできる意識の向上
- 子どもの意見表明・参加の促進
- 権利侵害からの救済

- 人権意識の普及啓発
- 権利に関する学びへの支援
- 子どもの意見表明・参加の促進
- 各種子どもの活動の連携
- 権利侵害からの救済
- 利用しやすい権利相談体制の構築

② 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- 母子保健・医療体制の充実
- 教育・保育サービス等の充実
- 地域全体で子育てを支える環境づくり
- ワークライフバランスの推進

- 妊娠・出産の希望の実現
- 妊産婦・乳幼児の保健及び健康診査などの充実
- 小児救急医療の充実
- 妊産婦、子どもの医療費助成事業の充実
- 教育・保育サービスの充実
- 待機児童の解消
- 教育・保育サービスの質的向上
- 子育てに係る経済的負担の軽減
- 地域の子育て支援体制の充実
- 子どもの成長に不安や悩みを抱えている家庭への支援
- 労働環境の整備
- 女性等の再就職の支援

③ 健やかで心豊かな育ちへの支援

- 幼児期の教育・保育の充実
- 学校教育の充実
- 次代を担う大人になるための教育
- 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上
- 子どもの活動機会の充実

- 幼児期の教育・保育の充実
- 職員の資質の向上
- 確かな学力の向上
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 特に支援が必要な子どもへの支援
- 未来へ飛躍できる能力・意欲の育成
- 公平な教育機会の確保
- 質の高い教育の実現
- 男女平等意識の啓発
- 思春期教育の充実
- 家庭教育の充実
- 地域の教育力の向上
- 思いやりの心の醸成
- 子どもの活動機会の充実
- 子どもの居場所づくり
- 子ども支援のネットワークづくり

④ 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

- 障がい児家庭などへの支援の充実
- ひとり親家庭などへの支援の充実
- 児童虐待防止に向けた支援の充実
- 子どもの貧困対策の推進

- 障がい児家庭などへの支援の充実
- ひとり親家庭などへの支援の充実
- すみれ寮の機能強化
- 児童虐待防止に向けた支援の充実
- 子どもの貧困対策の推進

⑤ 子どもが安全に安心して暮らせる環境の整備

- 子どもの安全安心の確保
- 子育てを支える生活環境の充実

- 交通安全の確保
- 犯罪被害から守る活動の促進
- 有害情報や非行から守る取組の促進
- 安全な道路交通環境の整備
- 災害時における安全の確保
- 生活環境の整備
- 安心して外出できる環境の整備

「（仮称）青森市子ども総合計画」 骨子（案） 施策体系 現行計画との比較

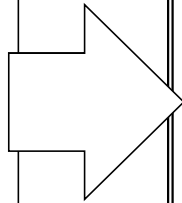
現行計画

【基本理念】 子どもの人権尊重を第一に考えた「子どもの最善の利益」の保障

【目 標】 子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）

基本理念・・・子どもの最善の利益」の保障

- 第1章 子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）**
 - 第1節 子どもの人権の尊重**
 - 第1項 「子どもの権利条約」の趣旨の普及と子どもの人権擁護の啓発
 - 第2項 「子どもの権利」尊重の明言化
 - 第3項 子どもの意見表明の機会づくりと子どもに関する施策への子どもの参加
 - 第2節 子どもの「自立」「交流」「創造」を育むまちづくり**
 - 第1項 思いやりの心の醸成
 - 第2項 子どもの活動機会の充実
 - 第3項 子どもの居場所づくり
 - 第4項 子ども支援のネットワークづくり
 - 第3節 学校などの教育機能の充実**
 - 第1項 確かな学力の向上
 - 第2項 豊かな心の育成
 - 第3項 健やかな体の育成
 - 第4項 信頼される学校づくりの推進
 - 第5項 幼児期の教育の充実と学校との連携
 - 第4節 地域の教育力の向上**
 - 第1項 地域の教育力の向上
 - 第5節 次代を担う大人になるための教育の充実**
 - 第1項 男女平等意識の啓発
 - 第2項 思春期教育の充実
 - 第6節 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備**
 - 第1項 交通安全の確保
 - 第2項 犯罪被害から守る活動の促進
 - 第3項 環境浄化活動の促進
 - 第4項 安全な道路交通環境の整備
 - 第5項 災害時における安全の確保
 - 第7節 児童虐待防止に向けた支援の充実**
 - 第1項 児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応、適切な支援
- 第2章 大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）**
 - 第1節 仕事と子育ての両立の推進**
 - 第1項 多様な保育サービスの充実
 - 第2項 育児をしやすい職場環境づくり
 - 第2節 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進**
 - 第1項 障害児家庭への支援の充実
 - 第2項 ひとり親家庭などへの支援の充実
 - 第3節 家庭教育の充実**
 - 第1項 家庭教育の充実
 - 第4節 子どもを健やかに生み育てるための母子保健対策などの充実**
 - 第1項 妊産婦・乳幼児の保健及び健康診査などの充実
 - 第5節 安心して子育てできる医療体制の充実**
 - 第1項 救急医療体制の充実
 - 第2項 妊産婦・子どもの医療費助成制度の実施
 - 第6節 子育てを支援する生活環境の充実**
 - 第1項 生活環境の整備
 - 第2項 安心して外出できる環境の整備
- 第3章 子どもに関する情報・相談機能の充実と計画の推進体制**



次期計画

【基本理念】 子どもの人権尊重を第一に考えた「子どもの最善の利益」の保障

【基本目標】 子どもの人権の尊重
子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）

① 子どもの権利が保障される環境づくり

- 子どもの権利を大切にする意識の向上
- 子どもの意見表明・参加の促進
- 権利侵害からの救済

② 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- 母子保健・医療体制の充実
- 教育・保育サービス等の充実
- 地域全体で子育てを支える環境づくり
- ワークライフバランスの推進

③ 健やかで心豊かな育ちへの支援

- 幼児期の教育・保育の充実
- 学校教育の充実
- 次代を担う大人になるための教育
- 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上
- 子どもの活動機会の充実

④ 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

- 障がい児家庭などへの支援の充実
- ひとり親家庭などへの支援の充実
- 児童虐待防止に向けた支援の充実
- 子どもの貧困対策の推進

⑤ 子どもが安全に安心して暮らせる環境の整備

- 子どもの安全安心の確保
- 子育てを支援する生活環境の充実

子どもの人権の尊重

子どもの権利が保障
される環境づくり

子どもの権利を大切にすること意識の向上

子どもの意見表明・参加の促進

権利侵害からの救済

豊かで健やかな育ちへの
支援

幼児期の教育・保育の充実

学校教育の充実

次代を担う大人になるための教育

学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

子どもの活動機会の充実

妊娠・出産・子育ての
切れ目ない支援

母子保健・医療体制の充実

教育・保育サービス等の充実

地域全体で子育てを支える環境づくり

ワークライフバランスの推進

【基本理念】

子どもの人権尊重を
第一に考えた
「子どもの最善の利益」の保障

特に支援が必要な子どもや家庭への支援

障がい児家庭などへの支援の充実

ひとり親家庭などへの支援の充実

児童虐待防止に向けた支援の充実

子どもの貧困対策の推進

子どもが安全に安心して暮らせる環境の整備

子どもの安全安心の確保

子育てを支援する生活環境の充実

子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）

大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）